

(3)

令和8年度新幹線岐阜羽島駅「のぞみ号・ひかり号」停車促進協議会事業計画

東海道新幹線岐阜羽島駅は、名神高速道路岐阜羽島インターチェンジとともに岐阜県の玄関口であり、また、岐阜県をはじめとする中部圏の広域交通拠点として、重要な機能を果たしています。

新幹線岐阜羽島駅「のぞみ号・ひかり号」停車促進協議会は、前身である新幹線岐阜羽島駅「ひかり号」停車促進協議会の昭和58年11月の設立以来、「ひかり号」の停車促進の要望活動をはじめ、駅利用促進活動等に努めてきました。その結果、平成15年10月のダイヤ改正において、当協議会の長年の要望事項でありました午前7時台前半の「ひかり号」東京行の停車が実現しました。その後も令和4年3月のダイヤ改正では、上下線ともに最終列車の時刻繰り下げが実現し、令和8年3月のダイヤ改正では、早朝時間帯の臨時列車として岐阜羽島駅を始発とする「こだま号」が新設され、朝間及び夜間の利便性が向上したところです。

つきましては、「のぞみ号」の停車も視野に入れた要望を行い、一層の利便性向上のため、リニア中央新幹線開業後の東海道新幹線の利便性向上などについても要望し、岐阜羽島駅の利用促進に向けて JR 岐阜羽島駅と連携した取り組みを実施いたします。

1 要望活動（岐阜県鉄道問題研究会）

- (1) 要望時期 未定（昨年度は2月上旬）
- (2) 要 望 先 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
- (3) 要望予定者 会 長 羽島市長
理 事 岐阜県都市建築部リニア未来都市局長

2 新幹線岐阜羽島駅利用促進 PR 活動

- (1) 実施時期 令和8年11月頃
- (2) 実施内容 JR 岐阜羽島駅発着の新幹線の利用促進を図るため、利用啓発物品を作成、配布する。
- (3) 配布先 協議会構成市町、県、JR 岐阜羽島駅、羽島市内各所等

3 その他利用促進活動

- ・市内又は市外イベント等での利用啓発物品配布 など